

さっぽろ 101 市議会 だより

平成25年 第4回札幌市議会定例会終わる

第4回定例会

平成25年度一般会計補正予算などを可決 ————— 1

地方税財源の充実確保を求める意見書などを可決 ————— 1

代表質問から ————— 5

その他

「議員会から」ほか ————— 9

2014

平成26年1月冬 No.101

1



平成25年度 一般会計補正予算などを可決

可決された
主な議案等

区分	件名と内容	議決結果
予算案	平成25年度各会計補正予算（14件） 職員給与条例等の改正に伴う職員の給与等に係る経費の減額と、以下の経費の追加などを行うものです。 ・中国残留邦人等生活支援給付金 ・不妊治療支援事業費	可決 （賛成多数）
条例案	札幌市職員給与条例等の一部を改正する条例案 行政職、消防職および医療看護職の給料表をそれぞれ改定し、また、自宅居住者に係る住居手当および交通用具使用者のうち通勤不使者などに係る通勤手当について、所要の改正を行うものです。 札幌市男女共同参画センター条例の一部を改正する条例案 男女共同参画センターの利便性を高めるため、現在、指定管理者の業務のために使用しているIT学習室について、新たに一般の使用が可能なる多目的室とし、その使用料を設定するものです。	可決 （全会一致 または 賛成多数）
陳情	エルプラザ公共4施設男女共同参画センターIT学習室の市民への開放をもとめる陳情	採択 （全会一致）

平成25年第4回定例会は、11月28日から12月12日までの15日間開かれました。代表質問は、12月4日から2日間行われ、5人の議員がそれぞれ会派を代表して、市政に関する諸問題について質問しました。
最終日までに、平成25年度一般会計補正予算や、札幌市職員給与条例等の一部を改正する条例案など議案65件、諮問1件、意見書15件が全会一致または賛成多数で可決され、陳情1件が採択されました。

可決された
意見書

意見書とは、市政の発展に必要な事柄の実現を、国会や政府などに要請するため、市議会の意思を決定し、表明するものです。

地方税財源の充実確保を求める意見書

今日の地方財政は、社会保障関係費の自然増などに対応するため、巨額の財源不足が生じています。地方自治体では今後、さまざまな老朽化施設の改修など喫緊の課題も抱えており、それらに対応するためには安定的な地方税財源の確保が不可欠です。

このため、国会および政府に対して、地方行政の現場の実情を十分踏まえて地方税財源の充実強化を図るべきことから、次の事項を実現するよう要望するものです。

- ① 地方財政需要を地方財政計画に的確に反映することにより、一般財源総額を確保し、地方交付税の財源不足は地方交付税の法定税率の引き上げなどにより対応するとともに、地方交付税の持つ財源調整・財源保障の機能を

強化すること。

- ② 当面、税源移譲により国と地方の税源配分を「5:5」とし、償却資産課税の現行制度堅持をはじめとする固定資産税の安定的確保など、地方税源の充実確保を図ること。

- ③ 地方財政計画における歳出特別枠は、地域の疲弊が深刻化する中、雇用対策などの観点から措置されたものであることや、別枠加算は、地方の巨額の財源不足に対応するために設けられたことを踏まえ、一方的な減額は行わないこと。

「手話言語法（仮称）」の早期制定を求める意見書

手話は、ろう者にとって、社会活動に参加するため必要不可欠な言語であり、また、言語としての語彙や文法体系を有しています。2008年に発効した「障害者の権利に関する条約」では、手話が言語として国際的に認知され、政府は、同条約の批准に向けて障がい者制度改革推進本部を設置し、国内法の整備を進めているところです。また、2011年8

月に改正された「障害者基本法」には手話は言語に含まれることが明記され、さらに、国・地方公共団体に対し、障がい者の意思疎通のための情報確保の施策を義務付けていることから、「手話言語法（仮称）」を広く国民に知らしめていくことや、社会環境の整備が必要です。

このため、国会および政府に対して先の内容を踏まえた「手話言語法（仮称）」を早期に制定するよう要望するものです。

原発事故子ども・被災者支援法に基づく被災者支援に関する意見書

2012年に議員立法で制定された法律に基づき政府は去る10月に「被災者生活支援等施策の推進に関する基本的な方針」を閣議決定しましたが、同法の施行から1年以上も経過してから閣議決定されたこの方針をめぐり、被災者、支援団体などから問題が指摘されてきました。同法で「支援対象地域」と指定されているにも関わらず、同方針で「支援対象地域」となっていない地域は、個別の施策ごとに「準支援対象地域」として認定するものとなっています。

事故による放射能汚染は福島県に限らず、広範に広がっており、「支援対象地域」への施策はもろろんのこと、「準支援対象地域」の設定などにおいても、各地域の状況に応じたきめ細やかな対応が必要です。

このため、政府に対して、十分な復興予算を確保し、福島県内外の被災者や支援者などの要望に寄り添っ

てきめ細やかに関連施策を進めることで復興を加速させるよう、要望するものです。

森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書

地球温暖化が深刻な環境問題となる中、森林や木材が果たす役割は重要となっていますが、北海道の森林・林業・木材産業を取り巻く状況は依然として厳しい状態です。このようなか、森林資源の循環利用による森林・林業の再生を推進することが重要です。また、東日本大震災の被災地の復興に必要な木材を安定的に供給できるように取り組む必要があります。

このため、政府に対して、次の事項の実現を要望するものです。

- ① 森林吸収源対策の推進や、木材利用促進のため、安定的な財源を確保すること。
- ② 森林資源の循環利用による森林・林業の再生のため、地域の実情に合わせた柔軟な予算の仕組みを継続し、必要な予算を確保すること。
- ③ 環境貢献に着目した木材利用を推進するための施策や、木質バイオマスのエネルギー利用を促進するための施策などの充実を図ること。
- ④ 安定的な林業経営の確立に向け、路網整備の推進などを図ること。
- ⑤ 東日本大震災の復興など全国的な木材の安定供給に支障が生じないよう、必要な予算措置を講じること。

⑥ 国有林の公益的機能の発揮や、民有林との連携強化を進めること。

福島第一原発の放射能汚染水対策を抜本的に強化することを求める意見書

東京電力は、放射能汚染水が海洋に流出していること、また、高濃度のトリチウムなどが検出されていることを発表しました。原子力規制委員会は原子力事故の深刻さを示す国際的評価尺度を引き上げ、原発事故の危機的な事態が浮き彫りになっています。

このため、政府に対して、福島原発事故に対応するうえで、決定的な問題である汚染水対策を抜本的に強化するため、次の事項を要望するものです。

- ① 福島第一原発は制御不能な非常事態にあるということを共通認識として、国を挙げて汚染水対策にあたること。
- ② 政府の責任で汚染水がどこからどう漏れているかなど、現状と危険性について全容を解明すること。
- ③ 内外の英知を結集し、汚染水対策に人も資源も集中して抜本対策を組み立て直すこと。

若い世代が安心して就労できる環境等の整備と「ブラック企業」への厳正な対処を求める意見書

非正規労働者や共働き世帯が増え、若い世代の働き方や暮らし方が変化

し、本来望んでいる仕事と生活の調和が崩れている今、安心して就労できる環境などを整備することが求められています。

このため、国会および政府に対して、次の事項を要望するものです。

① 最低賃金引き上げに向けた環境整備を進めるほか、正規・非正規雇用者間の格差是正、子育て支援など総合的な対策を行うこと。

② 労働環境が悪いために早期に離職する若者が依然として多いことから、劣悪な労働環境下で仕事を強いる企業に対し、違法の疑いがある場合などの立ち入り調査の実施、企業名の公表などを検討し、対策を強化すること。

③ 仕事や子育てなどに関する行政サービスについて、若者支援策が有効に実施・活用されるよう、必要な運用の改善や相談窓口などの周知、浸透などに努めること。

大規模地震等の災害対策の促進を求める意見書

全国における地震は、東日本大震災以前とは比較にならないほど頻発していますが、そうした中、今後の発生確率が極めて高く、甚大な被害が懸念される「首都直下地震」などの大規模な災害に対し対策が急務となっています。また、日本列島は地震津波などが起こりやすく、さらに、近年の台風などによる風水害は大規模な被害をもたらしています。そうした中、高度経済成長期に整備され

た社会資本の老朽化に対し、対策を行う必要があります。

このため、国会および政府に対して、次の事項を要望するものです。

- ①東日本大震災の教訓を踏まえ、防災・減災および発災後の迅速な復旧・復興に資する事前措置のための計画などを定めること。
- ②首都直下地震に対し、行政の中核機能を維持するための基盤整備を行い、木造密集地域対策や帰宅困難者対策、住民防災組織への支援強化などを行うこと。

司法試験合格者数の段階的減少と裁判官・検察官の適正な増員を図ることを求める意見書

平成14年3月、政府は法的需要が増加し続けることを見込み、司法試験合格者数などの目標を掲げた、「司法制度改革推進計画」を閣議決定しました。しかし、法的需要は想定されたほど伸びず、裁判官および検察官数と弁護士数との不均衡が顕著となったほか、司法修習生の就職難が深刻化しています。また、弁護士数の急増により質の低下が危惧され、さらに、競争激化により需要と供給のバランスが崩れると、行き過ぎた訴訟社会を招くことも懸念されます。

他方、北海道では、裁判官や検察官が常駐しない裁判所、検察庁の支部が存在しており、地域住民の権利の実現、擁護のための司法基盤が整っていません。

このため、政府に対して法的需要に見合った弁護士数とするために司

法試験合格者数を段階的に減少させ、裁判官および検察官の適正な増員を図るよう要望するものです。

新聞への消費税の軽減税率適用を求める意見書

新聞は、国民の知る権利と議会制民主主義を下支えるとともに、文字文化の中核的役割を果たしています。国土も狭く資源も少ないわが国が世界有数の先進国となったのは、国民の勤勉性ととも、新聞の普及と識字率の高さが、学力・技術力を支える役割を果たしてきたことによるものです。

現在、深刻な活字離れが進むなかで、新聞の購読率は低下傾向にあり、次の世代の知的水準へ大きな影響を及ぼすものと深く憂慮されています。さらに消費税引き上げによって、新聞離れがますます加速する恐れがあります。ヨーロッパ諸国の多くの先進国が新聞への軽減税率措置をとっており、「新聞は軽減税率の対象」という認識が広く浸透しています。

このため、国会および政府に対し、新聞への軽減税率を導入するよう要望するものです。

「教育費無償化」の前進を求める意見書

国は2010年度から「高校無償化」を開始しましたが、学校教育費は依然として家計の中で大きく、これ以上の負担は困難という家庭も増えています。そうした実情を受け、「高校無償化」を維持するだけでなく、

大きく拡充すべきです。「高校無償化」について、政府は所得制限を導入する法案を閣議決定しましたが、予算を増額することなく、低所得者対策として「高校無償化」を実施すること意味し、制度本来の趣旨とは異なります。

また、昨年度は高校・大学の無償教育の漸進的導入を国際的に宣言しており、高校・大学の無償化を実現することが強く求められています。

このため、国会および政府に対して、次の事項を要望するものです。

- ①「高校無償化」の維持・拡充をすすめること。
- ②高校生・大学生に対する「給付制奨学金」制度をつくること。

児童精神科医の養成制度等の拡充を求める意見書

本市は、北海道大学に依頼し、児童心療センターの後任の医師確保を全国に打診しましたが、医師を配置することはできませんでした。このことは、全国的に児童精神科の医師が不足していることが大きな要因です。特に、発達障がいという疾患概念の普及に伴う患者数の急増に対し、専門の医療機関や児童精神科医が不足しており、若い医師が児童精神科について学びたいという動機となる魅力的な教育システムの構築が不可欠ですが、そのようなシステムは全国的にも少ないのが現状です。

そのような中、本市は、児童精神科医を養成するため、平成26年度から北海道大学に人件費などを寄付し、

同大学においては自治体として初めての寄付講座を設けることとしました。この講座により、医療機関と連携した教育や研究が可能となり、市内の児童精神科医療機関への安定的な医師供給体制の構築など、新たな児童精神科医の養成システムの確立が期待されます。

しかし、このような状況は本市だけではなく、多くの地域で医療体制の問題として顕在化しており、国の政策による全国的な児童精神科医や専門教官の養成などが急務です。

このため、政府に対して、児童精神科医がその需要に比べ全国的に極めて少ない現状をふまえ、児童精神科医を養成するための寄付講座など、地域における医師の養成に対する助成や、児童精神科医学を専門とする大学教官の増員や職場環境の整備などの拡充を図るなど、安定的な医師の供給体制を構築するよう、要望するものです。

積雪寒冷地域対策の推進を求める意見書

積雪寒冷地域は、豊かな土地、水源など恵まれ、食糧やエネルギーの供給地として、我が国を支える重要な役割を担っていますが、現在、世界的規模で食糧やエネルギー問題に関する議論が巻き起こっており、今後こうした問題の深刻化が現実視される中、その重要性は高まっています。

しかし、過疎化、高齢化の進行により、地域のエネルギーの低下が顕著になり、地域の除雪体制を担う地元建

設業者の経営体力が著しく低下し、持続可能な除雪体制の確保が困難となるなど、現状の克雪力すら維持することが容易ではない状況です。そのような中、先般改定された国の豪雪地帯対策基本計画において、雪処理の担い手確保に向けた除排雪の体制の整備、空き家に係る除排雪などの管理の確保や雪冷熱エネルギーなどの活用促進などが求められています。このため、国会および政府に対しての事項を要望するものです。

① 地方自治体が安心して、万全の道路除雪ができるよう、道路除雪費、除雪機械購入費などに係る国庫支出総額の確保を図ること。

② 新たに創設された道路除雪補助や豪雪時における臨時特例措置などを確実に実施するとともに、積雪寒冷地域の道路除雪に関する財政需要に配慮した特別交付税を配分すること。

③ 雪処理の担い手の確保・育成のため、建設業団体やNPO団体との連携協力体制の整備促進に向けた支援を行うとともに、空き家の除排雪などが適切に行われるための総合的な法制度の整備や財政支援を図ること。

④ 雪冷熱をエネルギー源とした施設の整備促進に向けた財政支援を図ること。

公共工事の入札不調を解消する環境整備を求める意見書

国が平成25年の4～6月に北海道

で入札した公共工事では、入札不調が平成24年同時期の2倍に上っており、その原因は、東日本大震災の復興事業や景気回復に伴う建設工事の増加による資材の高騰、人材不足が全国的に広がりつつあるためとみられています。建設業就業者数は、国土交通省の平成23年推計で約497万人となっており、建設投資額がピークだった平成4年から約20%減少しているほか、就業者の高齢化が進行しています。

建設投資の大幅な減少により受注競争が激化し、ダンピング受注や下請けへのしわ寄せなどで、現場で働く労働者の処遇が悪化するなど、深刻な人材不足への影響が生じ、重労働の割に低賃金なため、中堅・若年層の離職が相次ぎ、就職後3年以内の離職率も製造業の2倍近くに上ります。しかし、震災復興事業や首都直下地震などに備えた国内全域の公共インフラの防災・減災対策は待ったなしの状況であり、必要な公共工事の円滑な入札に対する取り組みは急務です。

このため、政府に対し、入札不調を解消するため、次の事項を早急に進めるよう要望するものです。

- ① 地元で精通した施工力のある建設業者が各地域のインフラを安定的・継続的に維持・管理できるように、地元貢献や技術力に対する加点評価など、多様な入札契約方式を導入すること。
- ② 公共工事設計労務単価の大幅引き上げに伴う賃上げ状況の調査とフォロワーアップ、人材確保と

社会保険の加入促進や公共工事の入札において若年者らの確保・育成に取り組み建設業者への加点評価を行うこと。

集団的自衛権行使を容認する解釈改憲を行わないことを求める意見書

内閣法制局長官は、集団的自衛権について、「行使ができないのは憲法9条の制約である。わが国は自衛のための必要最小限度の武力行使しかできないのであり、集団的自衛権はその枠を超える」とし、憲法上許されないとしてきました。また、これまで政府は憲法9条2項があるため、自衛隊を「軍隊ではない」「自衛のための必要最小限度の実力組織である」と説明し、「そういった自衛隊の存在理由から派生する当然の問題」として、武力行使の目的をもった部隊の海外派遣、集団的自衛権の行使、武力行使を伴う国連軍への参加の3点について「許されない」という見解を示してきました。

このため、政府に対し、日本の「自衛」とは無関係で、なおかつ海外で競争をする国となる集団的自衛権行使を容認する憲法解釈の見直しは行わないよう要望するものです。

介護保険制度における新たな地域支援事業の導入に係る意見書

現在国において、第6期介護保険事業計画を視野に、これまで個別給付としてきた介護予防給付を市町村による地域支援事業に段階的に移行

し、新しい地域支援事業として包括的に実施する方向で検討が進められています。介護予防給付やこれまでの地域支援事業は、市町村の現場で要支援者などに対する取り組みが進められていますが、介護サービス受給者のうち3割程度は要支援者で、また、介護予防給付費も4千億円を超え、介護予防に果たす役割は大きくなってきたおり、それを担う事業所も地域で育ってきています。こうした状況の中で、急激な制度変更は、現場の事業者や市町村に大きな混乱を生ずることになりかねません。

このため、政府に対し、新たな地域支援事業の導入・実施にあたり、次の事項を要望するものです。

① 市町村の介護予防事業の機能強化のため、現場で適切に事業を実施できるよう手引書の作成、先進事例の周知などの丁寧な説明を行い、介護給付と合わせて事業を行う事業者などに対し、円滑な事業移行ができるよう適切な取り組みを行うこと。

② これまでの地域支援事業では事業費の上限が設定されていたが、上限設定を適切に見直し、市町村負担の軽減を図るよう配慮すること。

③ 各市町村の環境整備に合わせて適切な移行期間を設けるとともに、地域のマネジメント力の強化のため、必要な人材の確保などについては、消費税財源を有効に活用すること。

代表質問から

5人の議員の質問と、市長などの答弁を紹介します。



自民党・市民会議
佐々木みつこ 議員

雪まつり

問 雪まつりは、札幌観光を象徴する一大イベントであり、世界に「さっぽろ」の名を知らしめる、シティプロモーション^(注1)の要です。自衛隊など高い技術を持つ作り手が作り上げた雪像は、国内はもちろん、海外からの観光客にも評価されています。

一方で、市民からは「雪像の素晴らしさはわかるが新鮮味が無い」など、マンネリ化との声もあり、改善すべき

点です。

そのような中、平成25年2月の雪まつりでは、「3Dプロジェクションマッピング^(注2)」が行われ、市民からも大きな反響がありました。あまりの混雑ぶりに途中で中止になってしまいました。雪まつりの観客数は、過去3番目の236万人となりましたが、会場の収容能力的には限界という状況でした。

冬季の札幌観光は、夏に比べて大きく落ち込む傾向にあり、雪まつりの観客数を飛躍的に拡大していくことが重要です。一方で、会場の収容能力や雪像の耐久性、運営経費、中華圏の旧正月にあたる春節と開催時期のずれなどの検討課題もあります。

平成26年2月の雪まつりでは、マンネリ化などの課題解決・改善をどのように取り組むのですか。また、今後の観客数拡大の方策を伺います。

答

マンネリ化などの課題解決については、「3Dプロジェクションマッピング」の拡大実施を考慮しており、通路幅の確保や複数会場での分散上映など、混雑を回避する安全対策を講じ、官民協働による多彩な演出を検討するなど、さらなる魅力アップにつなげます。

また、今後の観客数の増大に向けて、現在の3会場以外にも連携可能な会場やイベントを取り込むほか、市内の回遊性を高めるような仕組みを検討しています。また、各会場の開催時

期の延長や分散などにより雪まつり全体を長期化し、中華圏の春節に合わせる工夫も行っていきます。

問

これまで自衛隊が制作を担ってきた大雪像が、平成27年の雪まつりから1基削減になります。一方、最近本市はユネスコ創造都市ネットワーク^(注3)に加盟し、メディアアート分野の創造都市として、世界に発信していくこととなりました。雪まつりでも、創造都市らしい取り組みとして雪像のデザインに現代アートの要素を取り入れるなど、海外の観光客が見ても、造形そのものを楽しめるものにしてほしいと思います。そして、過去に雪像作りに参加した自衛隊OBなどの協力を求め、市民ボランティアとアーティストの三者で技術継承を視野に取り組んでいくことにより、魅力的で発信力のある雪像が作れると考えます。

技術継承の観点や創造都市らしく発信するための取り組みを提言しますが、いかがですか。

答

雪像制作の技術継承については、今後、自衛隊OBも含めた協力、支援を積極的に仰ぎます。また、雪像本体に現代アートやメディアアートの要素を取り入れたり、各会場の大雪像ステージと一体となったアートパフォーマンスの実施を検討するなど魅力向上に努めていきます。

学校改修などに併せたLED化の推進

問

札幌市まちづくり戦略ビジョンにおいて、市有施設へのLED照明の積極的な導入をうたっています。既に市役所本庁舎はほぼ100%。また、区役所や区体育館などでもLED照明を導入してきており、平成25年度も街灯やトンネル照明などで導入することになっています。

しかし、学校では庁舎の6倍もの消費電力を使用しており、他の市有施設が削減している中、平成22年度から平成24年度で4.6%の使用増加となっています。学校は地域で最も身近な公施設であり、そこにLED照明を積極的に導入することは、環境教育的にも当然のことであり、市民の省エネ意識の推進に、より効果をもたらすと考えます。LED照明は消費電力が3分の1、寿命3倍の省エネ効果から、学校で最も照明器具の多い普通教室において採用すべきです。

学校改修時には普通教室も含めて、LED照明を積極的に導入すべきと考えますが、現在の取り組み状況はいかがか、伺います。

答

学校施設へのLED照明の導入については、平成19年度に行った中学校の改築の際に廊下常夜灯をLEDにしたのをはじめとして、その後、改修や改築などの際に、外灯などの建物外部、トイレ、吹き抜けのホー

(注1) シティプロモーション

(注2) プロジェクションマッピング

(注3) メディアアート
IT技術やデジタル機能などの技術で表現すること。

ル、そして格技場へと、順次対象範囲を広げてきました。本年度は、職員室や事務室などに導入します。

問 今後、どのようにLED化を進めていく考えか、伺います。

答 今後は、職員室などへの本格導入とともに、発育段階にある児童生徒への影響を十分考慮し、まずは音楽室など特別教室への導入を行い、検証していきます。

その他の質問

- 冬季アジア札幌大会
- 都心部の交通対策
- 札幌丘珠空港

民主党・市民連合

なかむら
中村たけし 議員



母子保健施策

問 母子保健情報システムは、乳幼児健診の受診結果や予防接種の状況など、母子保健事業にかかる情報を二元的に管理し、お母さんの妊娠時から生まれた子が18歳に至るまで二連のデータが蓄積されます。母子保健事業は、妊婦健診、乳児家庭全戸訪問など、母と子のライフステージに応じたさまざまな事業を実施しています。これらの事業を通して得られた情報を一元的に管理し、データの蓄積を行いな

から適切に活用していくことは、支援を必要とする親子に切れ目のない支援を充実するためにも、大変有意義です。システム稼働から1年が経過し、具体的な活用状況はどのようになっていくのか、また、システムの活用の際し、今後、どのような効果が期待されるのか伺います。

答 母子保健事業の利用状況などは、紙媒体で情報を管理していましたが、システムの導入により、健診結果や訪問指導などの情報を一元的に管理できるようになり、保護者から相談を受けた際に、適切な支援へ結びつけることが容易になりました。また、継続支援の必要な親子が他区へ転居した場合にも、より迅速な対応が可能となりました。

今後期待される効果については、乳幼児健診の未受診者に対し、既にシステムを活用し、受診勧奨を行っており、さらに未受診妊婦や予防接種未接種者への対策の充実が図られたり、データの集積を通じて母子保健事業の分析・評価が充実し、新たな事業展開が可能となります。

また、市や区の単位で把握していた母子保健情報について、まちづくりセンター単位での確認が可能となるため、地域ごとの特徴や健康課題を把握することができ、保健師などによる地域保健活動への活用などの効果も期待できます。

問 3歳児健診後、就学時健診までに子どもの発達の状況を診る公的な健診がないことなどにより、5歳児健診の必要性の声が全国的に高まっています。5歳児健診は子育て支援の一環であるとともに、広汎性発達障害や注意欠陥多動性障害などの早期発見に対する効果があります。

平成25年第3回定例会の代表質問では、5歳児健診のより効果的なスクリーニング^(注4)方法や実施体制などについて検討しているとのことでした。また、平成26年度予算要求の概要によれば、平成26年10月から事業実施予定となっております。

5歳児健診の実施に向けた、現時点での検討状況について伺います。

答 5歳児健診については引き続き検討を行っておりまして、従来の乳幼児健診のように全員受診を前提とせず、5歳児の標準的な発育・発達に関するセルフチェック表を保護者へ送付し、心配な事柄がある場合に、保健センターへ来所してもらう方法を想定しています。本格的な実施に先立ち、平成26年1月から、東区と清田区で1カ月程度のモデル実施を予定しています。

いじめ問題

問 本市は、子どもの権利条例を制定するなど、全ての子どもが毎日安心して過ごし、健やかに成長する

ためになくしてはならない理念をしつかりと掲げてきた都市です。

平成25年6月に成立した「いじめ防止対策推進法」はいじめの定義や保護者の責務、国や地方公共団体の財政措置に加え、いじめた子への対応に触れたものになっていきます。また、いじめの防止、早期発見および対処のための対策を総合的かつ効果的に推進するために、「いじめ防止基本方針」が策定されました。

それぞれの学校では、いじめの問題が発生してから問題に対処する、いわゆる事後対応に重きを置くのではなく、小さな問題のうち未然にそうした問題を防ぐ観点から、教職員の日々の授業などの実践の中で、子どもを育て、いじめなどの問題に適切に対応できる力を身につけるような取り組みが進められています。子ども同士が支え合い、助け合つような取り組みを充実させることは、とても素晴らしい取り組みであり、こうした取り組みを進めることこそが、いじめ防止対策推進法の理念に通じるものと思えます。

いじめ問題に対し、起こってからに対処を主とするのではなく、いじめの未然防止のための取り組みこそが重要であると考えますが、いかがですか。また、今後の未然防止のための方策をどのように進めていくのか、伺います。

(注4) スクリーニング
対象者の選別

問 いじめを未然に防止することは、大変重要です。一人一人の子どもが安心して学校生活を送ることができるよう、「いじめは人間として絶対に許されない」との意識を徹底するとともに、互いに思いやり、認め合うなどの豊かな心を育むことができます。また、児童会や生徒会活動における子どもたちの主体的な未然防止の取り組みを進めることや、家庭との連携を図るための保護者用啓発リーフレットなどを全家庭に配布しました。

答 今後、こうした取り組みを二層推進することを通して、子どもの自他を認め合う態度や自己肯定感を育みながら、いじめの未然防止に取り組んでいきます。

その他の問

- 指定管理者制度
- 創造性を活かした産業振興
- 通学路の安全対策



公明党
福田浩太郎 議員

公会計改革

問 新地方公会計制度の今後の方向性について検討するために、国が設置した有識者による研究会では、地方自治体が保有するすべての資

産について二元的に管理する固定資産台帳を早急に整備すること、また、複式簿記の手法による統一的な基準で財務諸表を整備することの2つの方向性が示されています。

本市の固定資産台帳の整備状況は現在どうなっていますか。

答 固定資産台帳の整備は、財務諸表に掲載する資産の公正価値評価を進めるため、平成21年度から平成22年度は、道路および河川用地を除く土地について、平成23年度は建物の評価を行いました。本年度は、道路および河川用地のほか、工作物、備品などの評価を行い、現在ある固定資産の台帳整備は完了予定です。

問 現在、複式簿記により経理を行っている地下鉄などの公営企業会計は、制度の見直しを進めています。一般会計でも、固定資産台帳の整備と複式簿記の手法による統一的な基準での財務諸表の整備が実現すれば、地方自治体間のコスト比較や、民間の企業会計財務諸表などとの比較がよりわかりやすくなります。これは、市民にわかりやすく財政公表を行うという点で重要であり、さらに、それを活用したコスト分析を行うなど、財政公表の充実も図るべきです。

本市の今後の財務諸表整備への取り組みと財務諸表を活用した財政公表の充実をどのように図るのですか。

答 複式簿記の手法を用いた新たな基準による財務諸表の整備は、今後総務省から示される内容を踏まえ、速やかに取り組みます。また、これまで財務諸表の数値を活用して他の政令市との比較や分析などを行い、ホームページで公表しています。加えて、平成23年度決算から、市民に身近なサービスを提供している事業のうち戸籍住民窓口業務など5事業を作成し、財政公表の充実を図りました。平成24年度決算版財務諸表でも、事業別行政コスト計算書の公表事業数を拡充する予定であり、今後も財務諸表を活用した財政公表のさらなる充実を図ります。

手稲区の諸課題

問 手稲山は2017年冬季アジア大会のスキースタジアムとして使用されますが、札幌冬季オリンピックで使われた施設の老朽化などの問題があります。手稲山の再整備、活用策について伺います。

答 手稲山は本市における貴重なウインタースポーツ資源の一つであると認識しており、施設を所有する企業などと連携を図りながら、積極的に活用する視点で検討していきます。

問 前田森林公園のカナール^(注5)の改修が行われていますが、利用者

からは、公共交通機関では行きにくく、また、自家用車利用だと駐車スペースが少ない、少子高齢化に対応した公園整備をしてほしいなどの声が届いています。完成から20年以上が経過し、これからは、少子高齢化の時代に即した再整備が必要です。

団塊の世代や高齢者が利用しやすい公園整備について伺います。

答 平成15年に区域を拡張した際には、駐車場の増設、パークゴルフ場、バーベキュー広場など、さまざまなニーズに対応した整備を行いました。本年度は水質の改善を目指して、カナールの改修を行っており、今後も施設の老朽化状況、利用者ニーズなどを十分に考慮した上で、市民が利用しやすい公園となるよう努めます。

その他の問

- 札幌国際芸術祭
- がん対策
- 交通局の取り組み



日本共産党
小形香織 議員

子どもの権利と自己肯定感

問 本市の2010年「子どもに関する実態・意識調査」では、「自分

(注5) カナール 静水をたたえた水路。ヨーロッパの整形庭園で大いに発達した。

「そう思わない」と答えた子どもが45.1%という結果になりました。

自己肯定感をもてる子どもを育む教育実践、教育環境について、どのよう^に考え、また、本市においてどのよう^に実践するのか伺います。

答 自己肯定感は、子どもが安心して自己を発揮できる環境の中で、子ども同士がお互いに理解し、尊重し合う取り組みなどを通して育まれるものです。教育実践として、子ども同士が助け合い、支え合う活動や、自分の夢を描き、その実現に向けた意欲を育む進路探求学習などの取り組みの充実に努めていきます。

問 子どもの権利条例に基づき取り組みを検証するための調査として、子どもの生活全体をつかむQOL（生活の質）調査など、子どもの内面をつかむための踏み込んだ調査をすべきと考えますが、いかがですか。

答 平成27年度からの次期「子ども^の権利に関する推進計画」策定の基礎資料とするため、大人、子どもそれぞれ5千人を対象とした「子どもに関する実態・意識調査」を本年度中に実施する予定です。この調査では、子どもの意識、友達や家族との人間関係、生活実態などに関する質問を設け、その結果を分析し、今後の取り組みに生かしていきます。

入院助産制度

問 妊産婦における貧困と、出産時の家庭や社会的環境の困難さが年々深刻になっており、入院助産制度の果たす役割はますます重要になっていると思いますが、いかがですか。

答 入院助産制度を実施している助産施設は、経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦を対象としている施設です。妊産婦に対し、安全で衛生的な出産を保証するとともに、胎児が無事に生まれてくることを確保し、ひいては児童の健全な育成を図るための大変重要な施設であると認識しています。

問 助産制度における助成額と、実際の出産費用に差があることを認識しているのか、伺います。

答 助産施設の運営費は、国が定めた基準単価を基に設定しており、実際の出産費用と差があることから、本市においてその一部を市単費で補助しています。助産の実施を円滑に進めるため、単価の引き上げや新たな加算制度の創設などについて、引き続き、他の政令市とともに国へ要望していきます。

その他の質問

- 市長の政治姿勢
- 公契約と官製ワーキングプア
- 景気対策

市民ネットワーク北海道
おぐらなほこ
小倉菜穂子 議員



札幌市温暖化対策推進ビジョン

問 本市においては、泊原発の稼働を想定することなく、温暖化対策推進ビジョンを改定し、新たな実行計画を策定すべきですが、いかがですか。

答 札幌市まちづくり戦略ビジョンでは、目指すべき将来像として低炭素社会と脱原発依存社会を掲げており、また、市議会でも二度、脱原発依存を求める意見書を全会一致で可決しています。脱原発依存社会の実現は本市の総意であり、原発の稼働を前提としない新たな計画を策定します。

問 温暖化対策推進ビジョンの改定における温室効果ガス削減目標の検討に当たっては、市民・事業者など幅広い分野の方々の意見を反映するなど、「環境首都・札幌」としてふさわしい削減目標を定めるべきですが、いかがですか。

答 新たな温暖化対策実行計画の策定に当たっては、策定中のエネルギー基本計画の施策と整合を図り、有識者、市民、事業者などで構成される札幌市環境審議会などからも広く

意見をいただき、新たな削減目標を定めていきます。

障がい者の虐待防止

問 本市における、平成24年度の通報などを含めた虐待の状況と、その対応を伺います。

答 平成24年10月から6カ月間で相談・通報件数は65件あり、このうち、虐待の事実があったと判断したものは12件でした。虐待の発生要因である介護ストレスを軽減するため、福祉サービスの利用や、虐待者と住居分離を図るなど、個別の支援に取り組みました。

問 今後、市民などに通報義務を周知するなど、虐待防止体制の強化を図るべきですが、いかがですか。

答 今後も、虐待対応に当たる区職員^の研修、民生委員へのセミナー、市民への講演会を継続して開催し、市民一人一人の障がい者虐待防止の意識をさらに醸成していきます。また、現在の受付窓口や緊急受け入れ体制を継続しながら、迅速な対応に努め、警察や弁護士、障がい者団体などとネットワークをつくり、虐待防止体制の強化を図ります。

その他の質問

- いじめ問題への対応
- ワーキュライバランスの推進
- 札幌国際芸術祭

平成26年第1回定例会審議日程(予定)

下表のとおり、2月14日から3月28日までの会期43日間で開かれ、各会派の代表質問は2月19日から3日間の予定です。

月日	審議日程	
2月14日(金)	本会議	(招集日) 提案説明など
2月19日(水)	本会議	代表質問
2月20日(木)	本会議	代表質問
2月21日(金)	本会議	代表質問、議案付託【予算特別委員会①】
2月25日(火)	(休会)	(常任委員会)
2月27日(木)	本会議	補正予算など議決
2月28日(金)	(休会)	【予算特別委員会②】
3月4日(火)	(休会)	【予算特別委員会③】
3月7日(金)	(休会)	【予算特別委員会④】
3月11日(火)	(休会)	【予算特別委員会⑤】
3月13日(木)	(休会)	【予算特別委員会⑥】
3月17日(月)	(休会)	【予算特別委員会⑦】
3月19日(水)	(休会)	【予算特別委員会⑧】
3月24日(月)	(休会)	【予算特別委員会⑨】
3月26日(水)	(休会)	【予算特別委員会⑩ …討論・採決】
3月28日(金)	本会議	(最終日)

※本会議および予算特別委員会のインターネット中継を予定しています。



▲年頭のあいさつをする高橋克朋議長

1月6日、新年の議員会総会が本会議場で開かれました。議員会会長である高橋克朋議長から年頭のあいさつがあり、「昨年は札幌市において、合計三度にわたり、雪対策費の補正予算を審議したこともあり、改めて、自然の脅威というものを感じさせられました。また、少子高齢化、人口減少社会などを背景として、将来の生活に対する不安が払拭されない状況が続いています。市議会としては、市民の負託に的確に応える議会の在り方を常に追求し、自らの改革と機能強化の充実に継続的に取り組み、全身全霊をかけて、その責務を果たしていかなければなりません。」と出席議員に呼びかけました。

議員会から

本市の諸課題解決に向け、活発な議会活動を展開しよう



本会議場



第一特別委員会会議室

**本会議、
予算特別委員会の
インターネット中継を
ご利用ください**

議会情報を速やかにお伝えするため、本会議および予算・決算特別委員会のインターネット中継を行っています。

今回の本会議は2月14日から、予算特別委員会が2月21日から始まります。

本会議、委員会を傍聴にすることができない方も、リアルタイムまたはお好きな時間に録画で、会議をご覧いただくことができます。

市議会ホームページから、ぜひ、一度ご覧ください。